

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：雲南市

1 地域活性化総合特別区域の名称

たたらの里山再生特区（中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦）

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

里山の未利用資源を地域・市民総がかりで最大限活用する持続可能な地域づくり

解説：

エネルギー供給機能の消失、食糧供給機能の低下、集落の衰退という里山機能の課題に対し、かつて「たたら製鉄」により隆盛を誇った雲南市から、「たたら」に代わる新たな里山活用による地域力向上モデルの提案・実現を目指すもの。

②総合特区計画の目指す目標

世界が直面する食料や環境・エネルギーの課題に対応し、国土の保全、水源涵養、景観形成、伝統文化の継承、コミュニティの持続等、中山間地域が抱える重要課題の解決を図るため、地域全体で里山を再生することを目標とする。

解説：

「たたらの里山」が持つ本来の機能を、今一度、地域・市民総がかりで活用することで、国土保全、食料、水、エネルギーの供給といった現代的な課題に対応し、地域内自給力を高め、経済的にも自立度を高めることとする。

森林資源をはじめとする再生可能エネルギーの活用の拡大、農商工連携による戦略的な6次産業化の推進による「地産地消」「地産都商」の強化、住民自治を主体的に担う団体が分野横断的に統合的に取り組む小規模多機能型の地域経営の展開により、地域と市民、企業が自らの手で活路を開き、中山間地域で生きることの豊かさを実感し、自立していく。これは、全国に向けた中山間地域の課題の解決と我が国の人々の「生き方」の一つの提案でもある。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年7月13日認定（平成25年3月29日変更、平成28年3月31日変更）

平成28年6月17日認定（平成28年11月30日変更）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 3. 3点

- ・人口減少の課題先進地という厳しい状況下で、交流人口や関係人口の増加をはかる地道な取組を評価。
- ・中山間地域における市民力も活用した里山の再生による持続可能な地域づくりという、重要かつ難しい課題に取り組んでいる。
- ・数値目標である転入と転出の差を増加させるための直接的な事業について、より一層の工夫が必要。
- ・「まちづくりに参加する市民の割合」の指標については、より評価内容の質の充実を

図る時期に来ている。

- ・森林バイオマスエネルギー事業の木材搬出エリアが、路網未整備地域に移りつつあるとのことであり、林道整備や高性能林業装置など事業を支えるインフラ拡充への取組がさらに重要と考えられる。
- ・地域循環型の事業の計画や取組に期待。

農林水産業分野 3. 1点

- ・関係人口の増加、スーパーコミュニティ法人の育成という方向は間違っていない。半農半X的な就業を創り出し、移住者を増やしていくことを期待。
- ・「スーパーコミュニティ法人」を提唱し、「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」設立・発展に貢献した当該特区の意義は大きいですが、その成果を適切にアピールする指標となっていないことが残念。
- ・地域自主組織が収益事業より公益性の高い事業にプライオリティがあるというのは当然のことで、コロナ禍の下で交流人口が減少せざるを得ない状況下では、むしろこの軸足が組織の持続性を担保することになるのではと思う。
- ・評価指標(1)「人口の社会動態」は、目標値と実績値の乖離は大きくなっているが、社会減の実績値だけみると改善傾向にある。近年の過疎地域の社会増減の動向は地域によるバラツキが大きいことも指摘されており、他の地区との比較分析なども必要。人口の社会増を成果指標にすることの困難については前回は指摘した通り、サブ指標の格上げを行ってはどうか。
- ・評価指標(2)「まちづくり活動に参画する市民の割合」も、特区としての取組成果を適切に反映するものではないと思われる。
- ・市民参加型林地残材の取組は、優れた取組であるが、簡単に搬出可能なところから始まっているので、運び込まれる量は年々減っているという、自然な傾向以上に増えなかったのは残念。実績値、進捗度とも減少傾向が明瞭になってきており、より深い分析が必要。
- ・特定保安林制度の活用を期待。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

特に大きな変更点なし

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の点を変更及び留意が必要である。

評価指標(1)：サブ指標：交流人口は、イベント中止等により大幅に減少。

サブ指標：関係人口は、実績値の把握が困難なため削除。

評価指標(2)(4)：地域イベントなどのコミュニティ活動がコロナ禍により制限を受けたため、まちづくり活動への参加率及びコミュニティビジネスの売上高が大きく低下している。

評価指標(3)：特になし。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標(1)：人口の社会動態（転入から転出を減じた人数）[進捗度 15%]

数値目標(1)：▲222人（H26年度末） → 73人（R2年度末）

[R2 年度目標値 73 人、R2 年度実績値▲179 人、進捗度 15%]

サブ指標（交流人口）観光入込客数 986 千人（R2 年度実績値）

評価指標（2）：まちづくり活動に参画する市民の割合 [進捗度 81%]

数値目標（2）：66.9%（H26 年度末） → 76.0%（R2 年度末）

[R2 年度目標値 76.0%、R2 年度実績値 61.4%、進捗度 81%]

評価指標（3）：市民参加型林地残材搬出量（年間）[進捗度 59%]

数値目標（3）：1,215 t（H26 年度末） → 1,500 t（R2 年度末）

[R2 年度目標値 1,500 t、R2 年度実績値 885 t、進捗度 59%]

評価指標（4）：コミュニティビジネス売上高（30 団体平均/年間）[進捗度 46%]

数値目標（4）：1,770 千円（H26 年度末） → 2,000 千円（R2 年度末）

[R2 年度目標値 2,000 千円、R2 年度実績値 928 千円、進捗度 46%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

「里山のエネルギー利用の推進」「里山の食料供給機能の復活」「里山の小規模多機能自治への挑戦」の3つの事業の共通の核となるのが地域コミュニティである。連携を図るために、里山の価値に対する理解を深める啓発活動を継続しつつ、新たな価値の創造（イノベーション）のチャレンジにつなげることで、人口流出の抑制、市民参画率の向上、林地残材搬出量の増加、持続可能なコミュニティビジネスモデルの形成を目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール

計画最終年である令和2年度の評価指標及び活動指標の数値目標には至らなかったが、引き続き目標の実現に向け、事業の推進を図っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

総合特区として実現可能となった規制の特例措置がないため、活用のすべがない。

②一般地域活性化事業

②-1 森林法第34条の当該保安林の指定施業要件に係る伐採の特例措置（森林法）

ア 事業の概要

国との協議の結果、保安林の機能維持の必要性等が認められる場合に、指定施業要件に伐採の特例を設けることで、標準伐期齢未満の立木の伐採等が可能になる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

所有者に施業を促すための特定保安林制度により、機能が低下した保安林を特定保安林として指定し、保全するための措置と併せて適切な施業を確保するための措置を講じることにより、保安林の一層の機能維持を図るための特例を設けることが出来る。

森林所有者による自発的な施業が求められる中、必要な施業を計画的に推進するためには、一定のまとまり（集落）の合意形成が必要である。現在、合意形成に時

間を要しており、現行制度による取組の実現に向けた島根県との協議は進んでいないため、里山再生に寄与している効果は見られない。

市民参加型収集運搬システムをこれまでの個人活動から集落活動へ展開する活動を進める中で集落単位での意見交換も行われているところであり、今後、区域の指定に一定の整理が図られた段階で、島根県との協議に向けた手続きを進めていく。

②-2 農地法第3条2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和（農地法）

ア 事業の概要

国との協議の結果、農地取得時の下限面積を10a未満に設定することができる要件が明らかになったこと受け、平成24年11月20日の雲南市農業委員会総会において、空き家付きの農地については、下限面積を1aに引き下げることが決定されたところ。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度における空き家付き農地の取得（契約）件数は8件（制度の運用開始後の累計は計42件）。活用ニーズは高く、制度の問い合わせなども多い。手頃な広さの農地を呼び水にUIターンが促進されており、人口の社会動態に直接影響することから、目標達成に寄与している。

③規制の特例措置の提案

該当なし

平成23年の総合特区指定申請において提案した「『スーパーコミュニティ法人』制度の創設」については、雲南市ほか3市の長が発起人となり「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を設立し、「小規模多機能自治組織の法人制度創設を求める提言書」を国へ提言した（平成28年1月20日）。

政府においては「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」が発足され、「現行法人制度の有効活用に加え、多様な法人類型の整備の検討が必要」との報告がまとめられた。その後、総務省に設置された「地域自治組織のあり方に関する研究会」でも、現行制度（認可地縁団体）の改良と新たな法制度の可能性について言及されている。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」においては、「地縁型組織の法人化の促進に向けて、更に検討を進める」との方向性が示されるほか、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」第二次報告（平成30年7月）においても、地縁を基盤とする新たな法人の必要性が明記されている。さらに、第32次地方制度調査会の答申（令和2年6月）でも、認可地縁団体制度の見直しが盛り込まれたところである。

引き続き、「小規模多機能自治推進ネットワーク会議（令和2年度末現在の会員数は全国337会員（うち自治体271、団体48、個人18）」を中心に、議論を深めながら、新たな法制度の実現を目指して取り組む考え。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

該当なし（地域独自で財政上の支援措置を講じているため）

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

③-1 里山のエネルギー利用の推進（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

当該総合特区内において「里山のエネルギー利用の推進」に資する取組の円滑な実施を図るため、指定金融機関が取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

「里山のエネルギー利用の推進」については、市、民間企業及び市民が一体となって、森林資源をはじめとするバイオマスエネルギーを供給し、地域内経済循環を創造しながら、持続可能なシステムの構築を図るとともに、総合的に再生可能エネルギーの活用の拡大に向けて取り組むもの。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

民間事業者が金融機関からの融資により資金調達を行う事業で当該事業の趣旨に合致した取組がないため、金融支援の活用はなく、里山再生に寄与している効果は見られない。

③-2 里山の食料供給機能の復活（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

当該総合特区内において「里山の食料供給機能の復活」に資する取組の円滑な実施を図るため、指定金融機関が取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

「里山の食料供給機能の復活」については、集落営農組織化・法人化による農業の生産性の維持・向上、エコファーマーの育成、低肥料・低農薬栽培により環境にやさしく経済的な農業を推進するほか、耕作放棄地・里山周辺農地における鳥獣被害の少ないスパイス類（唐辛子・山椒・ニンニク・生姜・山葵）の栽培、里山放牧、野生鳥獣肉・特用林産物の利活用に取り組み、農商工連携による戦略的な6次産業化を進め、農産加工品の商品開発研究や農畜産物の販売及び販路拡大に向けた「地産地消」「地産都商」の強化を図るもの。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

民間事業者が金融機関からの融資により資金調達を行う事業で当該事業の趣旨に合致した取組がないため、金融支援の活用はなく、里山再生に寄与している効果は見られない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域の責任ある関与として、自治体独自の財政支援措置・体制の強化、民間の取組等により、評価指標及び活動指標の数値目標の達成に寄与するもの。再生可能エネルギーの確

保、食料供給機能の向上、小規模多機能自治の振興について、地域の自助努力による取組を促進し、里山がもつ本来の機能を復活させ、それを維持するために自立した中山間地域での暮らしの再生に取り組む。

7 総合評価

総合特区計画の目指す目標の実現に向け、その達成のために取り組むべき政策課題の解決策として大きく3つの柱を掲げて取り組んできたが、最終年である令和2年度においては、コロナ禍の影響を大きく受けたことなどにより、全ての指標において目標値の達成には至らなかった。

評価指標のうち、人口の社会動態は、コロナ禍の影響により都市圏への人口移動が鈍化したことや、これまで取り組んできた子育て支援や定住政策により前年度と比べて実績値が改善している。

また、まちづくり活動に参画する市民の割合、市民参加型林地残材搬出量（年間）、コミュニティビジネス売上高（30団体平均／年間）については、コロナ禍の影響により、イベントの中止、温浴施設の利用制限、人流抑制等による宿泊客の減少などから前年度の実績値を大幅に下回っている。

新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、これまで取り組んできた子ども・若者・大人・企業のチャレンジなど地域課題解決に向けた持続可能なまちづくりへのチャレンジの連鎖に取り組んでいく。さらにインバウンドを含めた交流人口や関係人口の増加に向けた取り組みを着実に進めながら、将来の地域の担い手となり得る人材の育成や若者の移住・定住の促進に努め、持続可能な地域づくりを目指す。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(1)	目標値		▲152(70)	▲97(125)	▲43(179)	13(235)	67(289)	73(295)
	実績値	▲222(0)	▲92(130)	▲164(58)	▲338(▲116)	▲304(▲82)	▲298(▲76)	▲179(43)
	寄与度(※):100(%)			46	▲65	▲35	▲26	15
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>高齢化率36.5%(平成27年国勢調査)という日本の20年後を先行して課題に直面している課題先進地として、本市は、将来日本が直面する課題を解決するモデルの構築と同様の課題を抱える地域への波及を図るため、持続可能な地域の形成に向けて、中山間地域の暮らしのあり方の改善に取り組み、「課題先進地」から「課題解決先進地」を目指している。</p> <p>里山の未利用資源を地域・市民総がかりで最大限活用する持続可能な地域づくりに向け、市独自の人口対策・地方創生関連事業に取り組んでいく。</p>						
人口の社会動態 (転入から転出を減じた人数)	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>20歳代から30歳代を中心とする子育て世代の人口の社会減を抑制するとともに、移住・交流人口の増加により、次世代の担い手を確保し、人口の社会増を目指すもの(※まち・ひと・しごと創生法に基づく雲南市総合戦略に掲げるKPIのトレンドによる)。</p> <p>本市の人口は、全国的に人口減少が進むと推計した場合、平成17年国調の44,403人から令和6年には人口が35,029人となる。特に、市内に高等教育機関がないことから、18歳から22歳にかけての転出が多く、20歳代・30歳代を中心とした子育て世代の市外流出が大きくなっている。そこで、子育て世代を重点対象として、子育て支援や住宅施策などを進め、若者の流出抑制と転入増を誘導し、長期的な出生数の向上につなげていく。また、まちづくりを担う人材の育成・確保を図っていき、人口の社会減を食い止める(令和6年の目標人口36,500人の達成を目指すもの)。</p> <p>年次的に約50人ずつ社会増減者数の増加を目指す。 進捗度の算出方法(※H30年度より算出方法の見直しに伴い、H28及びH29の進捗度を変更。) 目標値、実績値ともにH26年度末時点の▲222人を基準とした進捗度を計算する。 《進捗度(%)=[(実績値)-(▲222)]/[(目標値)-(▲222)]×100》</p> <p>■サブ指標(交流人口) 観光入込客数986千人(令和2年度実績値)</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>人口の社会動態については、令和2年度は▲179人と前年度に比べ改善している。特に10代及び30代が社会増に転じており、これまでの取り組んできた子育て世帯に向けた支援策やコロナ禍の影響により大都市圏への移転が抑えられたことが要因と考えられる。コロナ禍により地方移住や大都市圏の企業のオフィス分散化の動きが高まる中、積極的な情報発信や環境整備等に引き続き取り組んでいく。</p> <p>一方、サブ指標の実績値を見ると、交流人口(観光入込客数)は、コロナ禍の影響により「きずき桜まつり」などの市の大型イベントの中止が相次ぎ、さらにJR西日本の豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS(トワイライトエクスプレス) 瑞風」の運行停止などにより大幅に入込客数が落ち込んでいる。コロナ禍の収束を見据えた交流・関係人口増に向けた対策に努めていく。</p>						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2)	目標値		71.0(%)	72.0(%)	73.0(%)	74.0(%)	75.0(%)	76.0(%)
	実績値	66.9(%)	71.6(%)	68.4(%)	70.5(%)	72.9(%)	71.8(%)	61.4(%)
	寄与度(※):100(%)			95	97	99	96	81
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(2)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 まちづくり活動に参画する市民の割合	里山のもつ豊かな機能を、地域・市民が活用していくことで、目標の実現を図る。 取組①里山のエネルギー利用の推進;里山の新たな経済的価値を、地域・市民総がかりによるエネルギーの地産地消活動により生み出す。そのため、持続可能なバイオマスエネルギー利用に係るシステム構築及び再生可能エネルギーの創出に総合的に取り組む。 取組②里山の食料供給機能の復活;地域ぐるみによる農地集積、集落営農組織化・法人化により農業の生産性の維持・向上を図るとともに、環境にやさしく経済的な農業を推進する。耕作放棄地・里山周辺農地における鳥獣被害の少ないスパイス等の栽培、里山放牧、野生鳥獣肉・特用林産物の利活用などに取り組み、農商工連携による戦略的な6次産業化を進め、「地産地消」「地産都消」の強化を図る。 取組③里山の小規模多機能自治への挑戦;小規模多機能自治組織活動の基盤強化策として、日常生活に必要なサービスを提供していく。「小さな拠点」を整備し、複数集落のネットワーク化による里山集落の生活機能を確保していく。また、バイオマスエネルギー供給や地域ぐるみによる食料供給に加え、コミュニティビジネス等に取り組む地域自主組織活動の担い手を育成するとともに、起業や地域貢献を志す人材のUターン促進、大学との連携、地域活動を支援する中間支援組織の育成・確保に取り組む。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	まちづくり課題に対し、市民力を結集し主体的に課題解決していくために、地域活動への参加促進を図るもの(※まち・ひと・しごと創生法に基づく雲南市総合戦略に掲げるKPIのトレンドによる)。 毎年行う市民アンケート調査により把握する目標値。調査対象は、20歳以上の人口約35,000人から2,000人を無作為に抽出。回収率は約40%。質問内容は「過去1年間の地域活動参加の有無」についてであり、市民総がかりによる取組を示す指標として、雲南市のまちづくりへの貢献度を測っていく。年次的に1.0%ずつ市民の参画率の向上を目指す。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	これまで、地域づくり(生きがいの確保・人材育成等)、地域福祉(自助・共助・公助による高齢者福祉、自主防災対策)、生涯学習(地域の歴史や伝統文化の保存・継承・活用)という主要3本柱に取り組み、「持続可能性の確保」、「安全・安心の確保」、「歴史・文化の活用」の3つの視点によるまちづくりを、小規模多機能型の地縁による団体(地域自主組織)で推進していくシステムを構築してきた。また、美しい農山村の原風景を守る活動、安全・安心で売れる農産物の生産並びに加工品の開発、地域における自主防災組織活動など、市、民間団体及び市民が協働により「里山のエネルギー利用の推進」、「里山の食料供給機能の復活」、「里山の小規模多機能自治への挑戦」の3つの連携・推進が図られている。 雲南市ほか3市の長が発起人となり「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を設立し、「小規模多機能自治組織の法人制度創設を求める提言書」を国に提出(平成28年)してから、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」第二次報告(平成30年7月)においても、地縁を基盤とする新たな法人の必要性が明記され、さらに第32次地方制度調査会の答申(令和2年6月)でも、認可地縁団体制度の見直しが盛り込まれ、取り組みの成果が実りつつある。 一方、目標値に対しては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、地域イベントの中止や市民が集まる場(会合等)の機会が大幅に減少し、市民アンケート結果では大幅に数値が減少している。引き続き公益性の高い課題解決型の活動に加え、各事業でUターン者を含めた住民参加の定住・交流・雇用など地域経済の発展に資する活動にも注力し、市民参画型の市政の更なる向上を目指した事業展開に努めていく。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	数値目標(3)	目標値	1,200(t)	1,300(t)	1,350(t)	1,400(t)	1,450(t)	1,500(t)
	1,215t(H26年度末) → 1,500t(R2年度末)	実績値	1,224(t)	1,172(t)	1,180(t)	1,099(t)	954(t)	885(t)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		90	87	79	66	59
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(3)		<p>バイオマスエネルギー事業の普及・啓発により市民・関係団体の理解・協力を得ながら市民総がかりで、里山の経済的価値の再生に向け、山林の状況に応じた主伐、間伐、除伐等を行いながら、未利用資源の活用の視点に基づく事業の推進を図っていく。あわせて、市民参加型林地残材収集システムの確立により、まちづくり活動に参画する市民の増加を図っていく。</p> <p>主な取組、関連事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱供給施設へ木質チップボイラーを導入し、木材の需要を拡大する。 ○合同会社グリーンパワーうんなん、森林組合等の関連事業体との連携により、間伐事業、未利用残材の収集・保管・チップ加工等を行う。 ○林業・バイオマス普及啓発イベントの実施により、市民参加型収集運搬システムや森林資源の利活用を促進する。 						
市民参加型林地残材搬出量(年間)	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>適正な森林保全や熱供給施設のエネルギー源としての林地残材の利活用を市民参加型収集運搬システムにより推進し、持続可能なバイオマスエネルギー利用に係るシステムの構築を図るもの。</p> <p>年次的に50tずつ増加を目指す。</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>平成24年に地域協議会の構成員により設立した「合同会社グリーンパワーうんなん」を中心とした森林資源の収集システムの浸透は広がりを見せており、市民参加型収集運搬システムによる林地残材の搬出は、安定した供給量を維持している。林地残材の収集・運搬に係る新規登録者向け講習会の開催(※令和2年度の登録者数は387名(対前年比+39名)、地域通貨制度の活用(※令和2年度の地域通貨発行件数は3,544枚(対前年比▲248枚)で、そのうち3,509枚が回収(99.0%)が市内の商店から商工会で回収)。計画的な熱供給施設(木質チップボイラー)の整備等に向けて取り組んでいるが、令和2年度の林地残材搬出量は885t(対前年比▲69t)、取扱店は112店舗(対前年比▲3店舗)にとどまった。</p> <p>平成24年度から開始した森林バイオマスエネルギー事業は、令和2年度に森林のレーザー計測を実施し、令和3年度からそのデータを活用した森林の所有者への説明会やデータに基づく収支シミュレーションなどを行い、森林所有者への施業提案による集約化を図っていく。また、令和3年度にチップ用の原木を自然乾燥するための新たな一時保管場所(ストックヤード)として雲南吉田木材流通拠点施設が完成するため、既存の雲南市南加茂木材流通拠点との2つの拠点を活用した市産木材の流通促進とチップ用原木の安定確保を図っていく。</p> <p>今後も、エネルギーの地産地消活動や地域内での経済循環を広げる取り組みのため、市、民間企業及び市民が一体となって森林資源収集等の事業展開に努めていく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(4)	目標値		2,000(千円)	2,000(千円)	2,000(千円)	2,000(千円)	2,000(千円)	2,000(千円)
	実績値	1,770(千円)	2,108(千円)	1,452(千円)	1,591(千円)	1,482(千円)	1,537(千円)	928(千円)
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)			73	80	74	77	46
評価指標(4) コミュニティビジネス売上高(30団体平均/年間)	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	それぞれの地域自主組織においてコミュニティ活動が推進される中で、次代を担う地域の後継者育成や地域づくりに関する研修を行いながら、持続可能なコミュニティビジネスモデルの構築を推進し、まちづくり活動に参画する市民の増加や新たな雇用を図っていく。過疎地域の集落ネットワーク圏形成に関する事業、市外の人材(若者等)を地域雇用で配置する事業、地域住民の活動拠点となる施設整備事業などを進めるとともに、NPO法人等の中間支援組織との連携による新規サービス事業の企画やプログラムの開発にも着手していく。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	地域づくり活動を行っている地域自主組織が、地域防災、子育て支援、高齢者の見守り・配食サービス、観光・交流、営農・加工、環境保全、買い物支援など地域に必要なサービスを提供し、集落の自立促進を図るもの。 一組織あたり売上高約10万円程度の純増及び継続的な地域経営を目指す。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に地域自主組織の平均売上高が落ち込み、寄与度が50%を下回った。特に地域イベントの中止や、宿泊業並びに指定管理による温浴施設等の売上高が激減している。また、地域から担い手不足に関する地域課題が多く寄せられており、継続的に収益事業を行っていくための大きな課題となっている。 各地域の固有の課題解決に向け取り組まれる地域自主組織の活動に対し、引き続き協働による取組と支援を講じていくとともに、地域社会の変化やニーズを把握しながら、社会課題の解決に向け地域と企業が協働して取り組むソーシャルチャレンジを推進し、地域経済の活力の向上や持続的発展に向け取り組んでいく。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名：_____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	